

<文書質問>

〔通告内容〕併用方式、60分

- 1 学びに向かう力（社会情動的スキル）について
 - (1) 幼稚園、保育園、小学校の連携の具体的な取組について
- 2 スポーツ行政について
 - (1) スポーツ行政に対する基本的な考え方と具体的な取組について
- 3 成人式について
 - (1) 令和3年福生市成人式の内容及びコロナ禍における対策について
 - (2) 成人年齢の引き下げに伴う市の考え方について

○1番（石川義郎君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。今回は3項目4点、併用方式、通告時間は60分です。よろしくお願いいたします。

まず、最初に1項目めとして、学びに向かう力（社会情動的スキル）について質問します。今年の10月9日、福生第一中学校にて東京大学教育学部長秋田喜代美教授の学びに向かう力（社会情動的スキル）を共に育むという講演会に私も参加させていただきました。その講演会では小・中学校の先生をはじめとする多くの教育関係者、さらには多くの議員も参加され、学びに向かう力（社会情動的スキル）というものについて改めて理解を深めることができました。そして今後、本市の教育行政が向かうべき方向性の再確認と、社会情動的スキルの重要性の再認識を共有できたことでも意義のある講演会であると思われました。そしてこの内容は以前、6月議会でも質問させていただきました。その時は、学びに向かう力（非認知的な能力）という表現を使用しましたが、この「学びに向かう力」、「非認知的な能力」そして「社会情動的スキル」いずれも同義語であり、6月議会ではこれらに関する基本的な考えについて既に答弁をいただきました。

そこで、今回はその時の答弁でも若干触れていた内容として、東京都教育委員会や慶應義塾大学との研究内容について質問をさせていただきます。具体的には幼稚園、保育園、小学校の連携における研究及びアンケート調査についてですが、今年はコロナの影響により全ての計画が予定通りに進められない状況であったと思われませんが、その中でも、これらの研究が遅ればせながらスタートできたということですので、その内容について詳しく教えていただきたいと存じます。

続いて、2項目めのスポーツ行政についてですが、スポーツは老若男女問わず、心身の健康維持、増進には不可欠である事は今さら言うまでもありません。本市においても福生市スポーツ推進計画にあるようにスポーツを通して魅力あるまちづくりをうたっているわけではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今までどおりスポーツに触れ合う機会が大幅に減少しました。スポーツは「する」だけでなく、「みる」、または「支える」と様々な関わり方があります。このスポーツに触れ合う

場を失ったことにより、改めてスポーツの重要性を身に染みている市民の声をよく耳にします。そこで、改めて本市としてスポーツ行政に対する基本的な考え方と具体的な取組について伺います。

そして最後の3項目め、令和3年成人式について伺います。毎年恒例である新春の一大行事として成人式があります。今年度は繰り返しになりますが、コロナの影響でほとんどのイベントは中止及び延期となったわけではありますが、そのコロナ禍の中で、来年の成人式が執り行われるとのこと。改めて新型コロナウイルス感染症の対策をはじめ、式典の具体的な内容について伺います。そしてそれに伴い2点目の質問として令和4年4月には改正民法が施行され、成人年齢が18歳となります。現在の高校1年生が、はじめて18歳成人の対象となるわけですが、令和5年1月以降、福生市の成人式の参加年齢は、どのように考えているのか、所見を伺いたいと思います。

以上よろしく申し上げます。

○教育長（川越孝洋君） 石川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1項目め、学びに向かう力（社会情動的スキル）についての、幼稚園、保育園、小学校の連携の具体的な取組についてでございます。

福生市がこの社会情動的スキルの育成を重要視していることについては、これまでの議会での答弁を通して御説明させていただいたところでございます。

この計画を展開するに当たり、予想だにしないコロナ禍の影響を受け、研究の推進に当たっては若干の遅れがございましたが、幼稚園・保育園の御協力によりここまで順調に実施できております。

また、本研究を推進するに当たっては、御指摘のように、東京都教育委員会の研究地区指定を受け、慶應義塾大学SFC研究所と包括連携協定書を締結し、そして市内各幼稚園・保育園の御理解のもと、小・中学校を合わせた研究計画を立てて推進しております。

本研究主題は「幼保小の円滑な接続・連携の促進と幼児教育の充実を図る取り組みについて」とし、副題を「学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成の観点から」と設定しております。本研究には、大きく二つの柱がございます。

1点目が、幼保小連携推進委員会の幼保小の円滑な接続を図るため、幼保小中で最重要視したい学びに向かう力（社会情動的スキル）育成のための有効な働きかけやカリキュラム等の策定の研究でございます。

2点目が幼児教育を専門とする慶應義塾大学と東京大学のチームによる幼児教育の質の調査から、今後は保護者も含めた学びに向かう力（社会情動的スキル）の向上に向けた取組を明らかにしたり、各園においては、調査チームの調査の仕方を学び、今後は自分たちの園の課題を内部努力によって進められたりすること等を目的としております。

この場では、この二つの柱の内容を踏まえて御答弁をさせていただきます。

まずは、今年度の幼保小連携推進委員会の取組内容についてでございます。

本委員会のメンバーは、市内の小学校と幼稚園・保育園から各1名の任命された委

員と、東京都教育庁指導部の幼児教育担当者、そして本市の子ども育成課担当者と教育指導課担当者が構成されております。委員会は年間で全4回を計画しており、現在までに3回実施しております。私自身も研究調査の意義を共有するため、何度も幼稚園・保育園の巡回調査に同行したり、園長との意見交換をしながら、本委員会や校長会でも説明や報告等を行ってまいりました。

この委員会の第1回目では、学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成に向けて、スタートカリキュラムの作成や、交流計画の改善等の研究に取り組むことについて共通理解を図りました。また、学校区ごとに分かれて、令和2年度に小学校に入学してきた新入生の様子についての情報交換を行いました。入学後の新入生について情報交換をする場はこれまでにはなかったもので、幼稚園・保育園の委員からは「気になっていた子供の学校生活の様子を知ることができて良かった」、小学校の委員からは「引継ぎ時には特に挙がらなかったが、配慮が必要な児童についての貴重な情報を得ることができた」といった感想が出る等、円滑な接続に生かすことができました。

第2回目では、研修会を実施しました。東京都教育庁義務教育指導課の幼児教育担当指導主事が講師となって、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体的な姿について、研修用動画映像の中の園児が活動している場面の視聴を通して、指導していただきました。この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、小学校学習指導要領にも記載されております。講師の先生からは、幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続を図っていくためには、福生市が取り組んでいる研究内容を踏まえた、保育者と小学校の教員の両者がこの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することが必要不可欠である、ということも指導していただきました。本研修会を通して、幼児期の保育・教育と児童期の教育の違いについて確認するとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点にすることで、保育者と小学校の教員が円滑な接続について建設的な意見交換が行えることを実感いたしました。

第3回目は、各学校が作成した令和3年度用のスタートカリキュラムに関する協議を行いました。スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子供たちが、幼稚園・保育園などの遊びや生活を通しての学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムでございます。各学校は入学式後から5月の連休前までの期間のスタートカリキュラムを作成し、当日は学校区ごとに集まって、作成したスタートカリキュラムに関する協議を行いました。このスタートカリキュラムを通して子供たちに育成する資質・能力は、学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成と密接に関連しております。今後は、東京都義務教育指導課の指導・助言等を受けながら、社会情動的スキルの育成を明確にしたスタートカリキュラムの作成に取り組んでまいります。

次に、慶應義塾大学と連携した幼児教育の質の調査についてでございます。

研究の第一段階として、今年の6月から8月にかけて、慶應義塾大学の幼児教育専門の調査員が市内の保育園・幼稚園の保育環境について調査を実施しました。

調査の概要ですが、調査対象児を5歳児とし、調査員二、三名が保育環境調査スケ

ールであるエカーズという調査を実施しました。全ての園で午前中の3時間という設定で、調査員が園内の教育環境や、保育士と園児とのやり取りの様子についてスコアを付けました。

このエカーズとは、アメリカで開発された保育の質に関わる様々な側面を総合的に評価する調査で、経済協力開発機構（OECD）等でも世界で広く用いられているものです。具体的な内容につきましては、杉山議員の質問の答弁の中で一部触れましたが、幼児期の子供が遊びや生活体験を通して主体的に学ぶことができるような様々な活動を提供している状況や、子供に対する保育者の関わりの様子を数値化して評価を行います。

エカーズの調査結果については、9月に各園の調査結果を送付し、慶應義塾大学から内容の説明を受けました。また、この説明会には子ども育成課の担当者も同席し、調査結果について共有いたしました。

慶應義塾大学の説明によると、福生市全園の平均結果は、これまで国内で調査されている中でも全体的に質が非常に高いとの評価を受けております。慶應義塾大学は、質が高い結果が出た理由として次の3点を挙げております。まず、福生市として子育てに対する施策や補助が多いことの結果としてみてとれること。例えば、園舎がきれいで、安全性も高く、さらには教員・保育士が充足され、豊富な経験を有したベテランの職員が多いこと。次に、保育士・園児の表情が生き生きとしていてとてもよく、どの園も雰囲気が大変良かったこと、さらに、支援が必要な園児への加配の人材配置等、自治体の施策として十分にされていたこととございます。

評価結果の概要についてですが、保育者と子供のやりとりの様子を評価する相互関係や、子供が自分で考えたり、友達と協力し合ったりする場面を意図的に用意する学級経営を評価する保育の構造が高い評価を受けました。

一方で、本市だけでなく、日本全体でも同様の傾向らしいのですが、子供が夢中になるための仕掛けや教室環境等を評価する活動の観点は少し低いスコアになった項目もございます。

私たちの考えとしては、この活動の観点を高めるための取組が、私たちが研究に取り組んでいる社会情動的スキルの育成に大きく関与すると考えております。活動の観点を高めるためには、遊びや生活の中で、手や指を細かく使って集中できるようにしたり、音楽リズムに合わせて音や動きを楽しんだり、数や量や形に親しませたり、ICTを活用して遊びや生活の幅を広げたりすることが活動例として挙げられています。

今後、小学校で作成しているスタートカリキュラムや、幼稚園・保育園の活動内容の見直し・改善に、この活動で示されている例を意図的・計画的に盛り込むことを研究に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、今年度、エカーズ以外の慶應義塾大学による調査はあと二つございます。1点目は、11月中に実施した5歳児クラスの保護者を対象にした、保護者の子育てに関する意識調査です。2点目は、保護者の了承を得た家庭の5歳児を対象にした、運動領域、理解言語領域、しつけ領域等、子供の学びに向かう力（社会情動的スキル）を測るKIDS調査を12月中に実施する予定です。

最後に、社会情動的スキルの育成に関する研修会の実施についてです。

10月9日に、幼児教育・保育学における、我が国の第一人者である、東京大学大学院教育学研究科長教育学部長教授、秋田喜代美先生を講師としてお招きし、学びに向かう力（社会情動的スキル）を共に育むという主題のもとで講演会を開催いたしました。本研修会は市内全教員が参加する悉皆研修でしたが、今回は教員だけでなく、幼保小連携推進委員会の幼稚園・保育園の委員や、東京都義務教育指導課の担当者も参加しています。また、この研修会には議員の皆様の姿もお見受けし、大変心強く思いました。ありがとうございました。

秋田先生からは、学びに向かう力が小・中学校の学習指導要領に新たに加わることになった背景や経緯について、そして、社会情動的スキルとはどのような力なのか、なぜその育成が求められているのかといった基本的な事項や、子供が失敗している時間を大切にする、できない状態からできる状態を目指す過程の中で、関わろうとする姿、取り組もうとする姿、心の動き、その子らしさのプロセスを捉えることが大切等の学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成に向けた授業改善の視点についても指導していただきました。特に、子供が集中して試行錯誤しながら夢中になれる時間を確保したり、子供に選択や意思決定させたりすることや、うまくいっていない時間は、だめな時間ではなく、いとおしい時間であり、その時間を大切にしてほしいということに関しては、子供たちだけでなく、保護者を含めた大人たちが認識することを、学びに向かう力（社会情動的スキル）を育むうえで、重要視していきたいと考えております。

秋田先生の講演内容は、自身の豊かな指導実績に基づきながら、平易な口調で語っていただいたので、受講者にとって大変理解しやすいものとなっております。受講者からは「社会情動的スキルを育成することの重要性について理解することができた。」、「保育場面の中で、社会情動的スキルの育成を念頭に置きながら、園児の活動を見守り、支援していきたい。」、「社会情動的スキルの育成は、幼保小の接続期だけではなく、中学校の授業改善の視点として取り入れる必要性を感じた」等の感想があり、市内の保育者や全教職員が、学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成の重要性について、しっかり共有することができたことが分かります。

秋田先生の講演会を通して、学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成は幼保小の接続期だけでなく、中学校においても重要であることを改めて実感することができました。来年度は、幼保小連携推進委員会のメンバーに中学校も参加させて、幼稚園・保育園・小学校・中学校までを見通した、社会情動的スキルの育成に関する研究に取り組んでまいります。

2点目のスポーツ行政についての御質問、スポーツ行政に対する基本的な考え方と具体的な取組について御答弁申し上げます。

令和3年度に2020東京オリンピック・パラリンピックの順延開催を控え、コロナ禍におけるスポーツ大会や行事等も様々に専門家の意見を交え、その在り方の工夫が段階的に見られるところであり、スポーツに関するニーズの多様化、障害者スポーツの普及など、スポーツをめぐる状況は大きく変化し、その価値や社会的役割の重要

性は、これまでも増して高まっているものと認識しております。

本市では、福生市スポーツ推進計画にのっとり、スポーツを通して魅力あるまちづくりを推進し、市民が主体的に豊かなスポーツライフを送ることができるよう、行政、市民、スポーツ関係団体が相互に協力しながら、総合的・計画的にスポーツ推進に関する施策を推進し、市民の皆様気軽にスポーツに触れていただく機会と場の創出に努めております。

そのために、例えば、市民総合体育大会、ウォーキング事業やスポーツ観戦事業をはじめ、各種スポーツ教室事業、小・中学生を対象としたジュニアスポーツ育成事業や高齢者向けの体操教室など、福生市体育協会や各種市民団体とも協働しながら、幅広い年齢層の皆様に気軽に御参加いただける多様なスポーツプログラムを用意しております。

しかしながら、議員の御質問にもございますとおり、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、教育委員会といたしましても、感染症拡大防止対策として、国や東京都が示す方針並びにガイドライン及び市の方針に基づき、屋内・屋外の別なくプールを含む全体育施設を休館・休場とし、また、市を挙げての一大行事である市民総合体育大会も開催を中止とせざるを得ませんでした。さらには、各体育館において通年で開催しております各種スポーツ教室等につきましても9月末まで実施を控えたこと等の影響により、本市におけるスポーツ推進事業の展開は大変に厳しい状況となりました。

一方で、不要不急の外出自粛等の影響により、全国的に人々の運動不足や体力低下が問題となり、改めてスポーツの意義や重要性が見直されております。このため、本市では、体育施設の休館・休場中にも、福生市体育協会の協力のもと、御自宅でできるトレーニング方法を紹介するネット動画を配信するなど、新たなアプローチで市民の皆様の健康維持・健康増進の支援を図りました。

また、現在は、適切な感染症対策を講じることにより、体育施設利用はもちろんのこと、各種スポーツ教室事業等についても再開いたしております。年明けの令和3年1月9日には、福生ウォーキングタートルズの皆様の御協力のもと、恒例の新春ふっさウォーキングも実施を予定しており、市民の皆様に気軽にスポーツに親しんでいただく機会を再び作り出せるよう準備を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、感染症への警戒はしばらくの間、続くことが予測されますが、その状況に応じた対策を講じながら、今後も市民の皆様の健康増進、生きがいづくり、健全な子供の育成等を図るべく、様々なスポーツ事業を展開してまいります。

3点目の成人式についての1点目、令和3年福生市成人式の内容及びコロナ禍における対策についてでございますが、成人式は大人になったことを自覚して自ら生き抜こうとする新成人を祝い、励ますために制定された成人の日を開催をしている式典で、この成人の日の理念に基づき、新成人が両親や周りの大人に保護されていた子供時代を終え、自立し、社会への仲間入りを祝い、励ますことを目的に実施いたしております。

令和3年の福生市成人式についてでございますが、令和3年1月11日、成人の日

に挙行いたします。場所につきましては、福生市民会館の大ホールにて行いますが、今回の式典につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より時間を短くし、午後 1 時から 1 時 30 分まで、成人のつどいにつきましては、実施を見合わせる予定でございます。また、新成人の参加時間につきましては分けることなく、今までどおり 1 部制にて執り行います。

式典の司会進行につきましては、公募による成人式実行委員会の新成人 6 人（男性 3 人、女性 3 人）により執り行います。

次に、成人式の対象者でございますが、令和 2 年度中に 20 歳を迎える新成人の人数は、男性 321 人、女性 283 人、合計で 604 人ございまして、昨年より 13 名の減となっております。

式典につきましては、飛沫による新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、例年行っていた合唱につきましては実施いたしません、その代わりといたしまして、実行委員会からの発案により、福生吹奏楽団に御協力をいただき、実行委員会からのリクエスト曲のメドレー演奏をお願いする予定で、調整をいたしております。

例年、実行委員会で決定しております、成人式のテーマについてでございますが、実行委員の皆さんが、委員会の中で検討をいたしまして、漢字の「手」と決定いたしております。「手」の字は、解体すると漢字で二千と読め、自分たち西暦 2000 年生まれの新成人にふさわしい字であること、また、現在のコロナ禍の中、様々に厳しい社会情勢ではありますが、みんなで心の「手」と「手」を取り合い、協力しながら困難を乗り越え、新しい未来を切り開くため、漢字の「手」に決定いたしましたとのことでございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策につきましては、事前と当日の検温、手指消毒やマスクの着用などを徹底すると同時に、式典の様子につきましては当日参加できなかった新成人の方や、その保護者にも御覧いただけるよう、成人式実行委員会の活動とともに、後日動画を編集し、ホームページを通じて配信する予定でございます。

最後に、式典の参加予定者数でございますが、福生市民会館の入場可能者数として、約 440 名を考えております。これは福生吹奏楽団の演奏スペースと新成人が着席する座席間のフィジカルディスタンスを保つ場合の最大限の入場可能者数でございます。例年の新成人の参加率から、新成人の参加者を約 340 名と仮定し、新成人とその保護者の参加を優先といたしますことから、お呼びする来賓の方々につきましては、市議会議長のほか、学校教育や青少年育成に関わる団体の代表者のみをお呼びする予定としております。

次に、2 点目の成人年齢の引き下げに伴う市の考え方についてでございますが、成人年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げる改正民法が令和 4 年 4 月 1 日に施行されます。そのため、令和 5 年 1 月以降の福生市成人式の参加年齢につきましては、これまで市でも検討を重ねてまいりました。

検討を進めた結果、民法改正後の成人年齢である 18 歳で成人式を実施することは、進学や就職など進路選択の重要な時期と重なり、教育的な配慮が必要であること、成

人年齢は引き下げられるが、飲酒や喫煙等が可能となる20歳が、名実ともに一般成人と同様の権利の行使や、義務を負うことに伴う自覚を促す節目の機会となること等から、令和5年1月以降も成人式の参加年齢を20歳のまま継続し、実施していきたいと考えております。

多摩26市の検討状況も見てみますと、26市中既に14市が民法改正以降の成人式の参加年齢を決定しております、このうち八王子市をはじめ12市が公表済みとなっております。参加年齢につきましては、全て20歳となっております、検討段階の市においても、全て20歳を軸に調整をしているとのことでございました。以上で、石川議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○1番（石川義郎君） 教育長、御丁寧な御答弁をいただきありがとうございました。それでは再質問に移ります。

1項目め、幼保小の連携についての再質問は4点になります。まず、1点目は幼保小連携推進委員会についてです。これは読んで字のごとく幼保小の連携には欠かせない委員会であり、先ほどの答弁にもあったように、この委員会の内容を充実させることが、子供だけでなく保護者にとっても大変心強い教育支援になるものであると思われれます。そこで、この幼保小連携推進委員会が創設された経緯や、実際に委員会に参加している現場の先生方の様子等についてもう少し詳しく教えてください。

○教育部参事（神田恭司君） 石川議員の再質問にお答えします。

まず、本市が幼保小連携推進委員会を創設した経緯についてですが、委員会の創設に向けては、私どもの主体的かつ現実的な課題認識をもとに東京都教育委員会や市内の幼稚園長・保育園長、そして大学と協議・連絡・調整をしてまいりました。

委員会を創設する背景については、本市の学力向上や不登校等の課題に対する新たな取組として、学びに向かう力（社会情動的スキル）に視点を設けて研究に取り組む計画については、これまで説明してきました。

この学びに向かう力（社会情動的スキル）に視点を設けて福生市全体で研究に取り組む内容や計画に関しては、東京都教育委員会とも何度か協議を交わし、研究に取り組むことの意義や価値について共有し、研究推進に向けて研究地区指定を受けました。また、昨年度に市内の全幼稚園・保育園に訪問し、園長に対しても、教育長自身が就学前教育の時期に学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成に取り組むことの意義や価値について説明し、研究協力への快諾を得ることができました。

以上の経緯を踏まえ、研究を推進するに当たっては母体となる組織を設ける必要があったので、幼保小連携推進委員会を創設するに至りました。

本委員会では、これまであった新入生に関する情報交換の内容の充実を図るだけでなく、学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成に向けてスタートカリキュラムの改善や、子供への関わり方・指導の仕方等についての研究に取り組み、幼保小の円滑な接続を図り、質の高い効果を上げる教育を展開していきたいと考えます。

次に、委員会に参加している現場の先生方の様子等についてですが、今年度実施し

た委員会には、毎回ほぼ全員が参加しており、就学前教育との円滑な接続に向けて積極的な意見交流等が行われていました。

例えば、第1回目の委員会に実施した、入学直後の新入生の情報交換に関しては、今年度に幼保小連携推進委員会を創設することを受けて、幼保小の現場の保育者や教員たちからの「入学直後の子供の様子について情報交換する場を設けたい」という希望を踏まえて実施しましたが、情報交換を通して小学校教員が、幼稚園・保育園保育者の子供たちへの関わり方や配慮の仕方の重点等について共通理解を深める場ともなっており、情報交換の場が就学前教育との円滑な接続に繋がっていけることを実感している感想を多く得ました。

今後も幼保小連携推進委員会の中で、就学前教育との円滑な接続に向けての研究に取り組む過程で、現場からも建設的な意見がたくさん出てくることを期待しています。

以上、石川議員の御質問に対する答弁といたします。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございました。今後もぜひ、闊達な情報交換を引き続き継続しながら研究を推進していくことを要望します。

続いて2点目の再質問ですが、幼稚園・保育園そして小学校の円滑な接続を図っていくためには、保育者と小学校の教員の両者がこの幼児期の終わりまでに育てほしい姿を共有することが必要不可欠であるとのことですが、幼児期の終わりまでに育てほしい姿とは具体的にどういうものか教えてください。

○教育部参事（神田恭司君） 石川議員の再質問にお答えします。

幼児期の終わりまでに育てほしい姿は、今回の改訂において幼稚園教育要領等に初めて示されたものであり、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、就学前教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として、特に5歳児の後半に見られるようになる姿のことであります。

その内容についてですが、健康な心と体、自立心、協調性等、全部で10項目示されています。各項目の具体的な中身ですが、例えば自立心には、身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。とあり、協調性には、友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。といったように、項目ごとに具体的な姿について示されています。

小学校の学習指導要領との違いとしては、これら幼児期の終わりまでに育てほしい姿とは、到達すべき目標ではないこと、また、個別に取り出されて指導されるものではないことについても十分留意する必要があるということも示されております。

就学前教育と小学校では、子供の生活や教育方法が異なっているため、幼児期の終わりまでに育てほしい姿からイメージする子供の姿にも違いが生じることがあります。そのため、幼稚園・保育園の保育者と小学校教員が話し合いながら、幼児期の終

わりの時期の子供の姿を共有できるようにすることが大切です。

以上、石川議員の御質問に対する答弁といたします。

○1番（石川義郎君） 答弁ありがとうございました。答弁最後に、保育者と小学校教員が話し合いながらとありましたが、まさしくここが私も一番大切だと思います。ぜひこれからも充実した話し合いを継続していただきたいと思います。

また、この委員会の2回目の研修では、動画視聴を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に関する研修会を実施したとありましたが、動画の活用は共有を図るためには大変有効な手段であると思えます。どのような動画を使用した研修内容だったのかさらに詳しく教えてください。再々質問になります。

○教育部参事（神田恭司君） 石川議員の再々質問にお答えします。

研修教材となった動画の内容ですが、5歳児の女児が、友達と一緒に製作を楽しむ様子を撮影したものです。研修の参加者は動画を視聴しながら、女児がねらいや目当てにつながる、もしくは達成したと読み取った姿をピンク色の付箋紙に、また、ねらいにつながる女児の姿を引き出したり、支えたりしたと考えられる保育者の援助・指導、環境の構成・教材について黄色の付箋紙にそれぞれ書き込み、グループ協議を通して共有を行いました。

研修会の感想として、小学校教員からは「幼稚園の活動内容や、育成を目指す子供の姿について具体的に知ることができた」、保育者からは「今後は自分たちの園での活動の様子についても具体的に伝える場面も設けてほしい」といった内容がそれぞれ出されました。

以上、石川議員の御質問に対する答弁といたします。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございました。今後このような研修を重ねることにより、両者のさらなる親密性を図られ、連携を意識した教育が施されていくと思います。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を保護者とも共有する機会を増やしていただきたいとも思います。

続いて3点目の再質問ですが、その保護者に関してです。お母さん、お父さんをはじめとする保護者の存在は幼保小の連携においても必要不可欠です。先ほどの答弁でも保護者アンケートを11月に実施したとありました。どのようなアンケート調査であるか教えてください。また、12月実施予定であるKIDS調査とありましたが、そのKIDS調査とは一体どのような調査なのか、目的や内容についても教えてください。

○教育部参事（神田恭司君） 石川議員の再質問にお答えします。

11月に実施された保護者アンケートと12月実施予定のKIDS調査については、両調査ともエカーズを実施した5歳児クラスを対象としています。

両調査は、エカーズの調査とも関連していますが、家庭環境や在籍している幼稚

園・保育所の施設、環境、実践などが、5歳児の発達や成長にどのような影響を与えるのか検証することを目的としています。

家庭環境を把握するための保護者アンケートは、選択式の設問に回答する形式となっております。設問例としては、「自分の子どもの様子・実態についての見取り」、「保護者の職業・年収」、「こどもへのしつけの方針・重点」等を問うものがあります。全部で二、三十分程度の時間で答える分量となっております。

子供の発育の様々な側面について評価するためのKIDS調査は、保護者アンケートの中で、本市の調査研究に関して保護者の同意を得た園児を対象に実施します。この調査は、5歳児の担任が一人一人の園児の姿を思い浮かべながら、設問ごとに丸かバツで回答します。設問例としては、「小さなものをつまみあげる」「親の話し方で感情を聞き分ける」「ブランクなど自分の順番を待つ」等があり、全部で15分程度の時間で回答する分量となっております。

KIDS調査は主に社会情動的スキルの定着の度合いを測ることを目的としています。本市においては小学校第2学年から福生市学力・学習状況調査を実施しています。令和2年度に5歳児の園児は、令和4年度に第2学年となりますが、令和2年度の5歳児の時のKIDS調査の結果を比較・関連させることで、社会情動的スキルと学力等の認知能力との相関関係についても研究を通して明らかにすることも検討しています。

以上、石川議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございました。ぜひ保護者アンケート及びKIDS調査は今後も長きにわたり継続してもらうことを要望します。

それでは、最後の再質問になります。社会情動的スキルの育成は幼保小の接続期だけでなく、中学校においても大変重要であるという認識を抱きました。今後、中学校において社会情動的スキルは具体的にどのように育めると考えているか、4点目の再質問になります。

○教育部参事（神田恭司君） 石川議員の再質問にお答えします。

10月に行った福生市教員悉皆研修の受講者アンケートには、多くの中学校教員が社会情動的スキルを育成することの意義や価値について共感している感想が大半を占めており、本市が研究に取り組んでいる内容に、中学校の教職員も主体的に関われる可能性を実感することができました。

研修会で講師の秋田先生からは、失敗の時間を大切に取り扱うことが大切であるとの指導を受けました。本市の生徒の課題として、自己肯定感の低さが挙げられていますが、学習場面や学習以外の様々な学校生活の中で、失敗の時間に対する教職員の指導観をよりよく変容させることができれば、中学校での学習指導等を通して社会情動的スキルは育成できると考えられます。

そこで、まずは中学校の教職員も本市の社会情動的スキルの育成に向けた研究に関われるように、来年度は幼保小連携推進委員会にも中学校から委員を選出していただ

き、社会情動的スキルの育成に向けた研究成果の共有を図ります。

また、現在、教育指導課では、幼保小連携推進委員会での研究成果や、10月に実施した福生市教員悉皆研修会の内容を踏まえた、社会情動的スキルの育成のポイントを示したリーフレットの作成に取り組んでいます。今後は作成したリーフレット等を基に、幼稚園・保育園から小学校・中学校までの全ての保育者・教職員が社会情動的スキルの育成に向けた授業改善等に取り組むことを指導してまいります。

以上、石川議員の御質問に対する答弁といたします。

○1番（石川義郎君） 多くの再質問に対する御答弁ありがとうございました。改めて今回、この幼保小の連携についてかなり具体的に質問させていただき、この連携の大切さを実感するとともにこの連携によって、切れ目のない教育の大きな一歩を踏み出すことができるという認識を強く抱きました。そして、この連携は幼稚園、保育園、小学校だけでなく、既に中学校へと繋がろうとしていることの確認もできました。近い将来には、乳幼児を含む子育て世代包括支援センターとの連携も視野に入れなければならないと考えます。従って最終的にはゼロ歳児から中学、高校、社会人といった切れ目のない教育支援を教育行政の中長期的ビジョンとして掲げ、本市としても組織立てて取り組む必要があると認識しました。そしてそれが「子育てするならふっさ」というスローガンの実践となり、さらにはそれが「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」への道しるべであると信じております。そのためにもこの幼保小の連携がしっかりとした礎となり次のステージへ着実に進まれることを改めて要望します。

続いて2項目めのスポーツ行政についてですが、多くの事業がコロナの影響で中止や縮小等の判断をせざるを得ないという厳しい状況下にあること、その中でも市民にスポーツと接する機会を少しでも提供したいという意思は十分伝わってきました。先ほどの答弁の中で、具体的な取組として来年1月に「新春ふっさウォーキング」を実施予定とのことですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延が懸念される状況下において、この事業を実施するとの判断に至った経緯と、事業の内容について詳しくお伺いします。

○教育部長（中岡保彦君） 再質問にお答えいたします。

はじめに、コロナ禍において、「新春ふっさウォーキング」を実施するに至った経緯でございますが、令和2年9月11日付けの国からの通知により、人数制限やマスク着用・手洗いの徹底等、徹底した感染防止対策のもとでのイベント開催が可能となったことを受け、市も10月より、人数制限や事業規模を縮小する等の対応を講じながら、これまで中止しておりました各種主催事業を再開することといたしました。

その中でウォーキングは、いつでも、どこでも、誰でもが気軽にでき、市民の皆様の健康維持・健康増進に役立つ身近なスポーツでもあり同時に、感染リスクの少ない屋外で行うイベントでありますことから、市長・教育長をはじめ、私ども担当といたしましても、是非とも実施したいとの思いから、開催を決定いたしました次第でございます。

ます。

特に今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用や手指消毒の徹底、歩行中のフィジカルディスタンスの確保など、国等の方針に則した感染症対策を十分に講じるとともに、地域における感染症の状況等も注視した上で開催いたします。

これまで本事業には、市長も、市民の皆様が1年間健康でありますようにとの願いを込めて参加しております。

ぜひ多くの市民の皆様に御参加いただき、新しい年を迎えましたひとときを、ウォーキングによる市内巡りで楽しんでいただければ、主催者として幸いに存じます。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございます。十分な感染症対策を施していただき、より多くの市民が参加されることを願うところです。令和2年1月の新春ふっさウォーキングには、私も初めて参加し、古民家や造り酒屋、福生不動尊やかに坂公園など、福生地域を歩いたと記憶しておりますが、令和3年の新春ふっさウォーキングについて、コースが決まっていたら教えてください。再々質問になります。

○教育部長（中岡保彦君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和元年度には福生地域方面を歩きましたので、令和2年度は熊川地域方面の名所を巡りながら、大前提として、参加者が安全に歩くことのできるコースを検討しております。

詳細なコースについては、現在まだ協力団体と協議しているところでございますが、話合いの中では、協力団体のメンバーの皆様から、熊川地域にある「ふっさ十景」の中から、密にならずに参加者が集まれる場所でもございます神社や造り酒屋などを訪ねたいとの意見が多数出されておりますことから、そうした意見なども参考に、魅力のあるコースの選定をしているところでございます。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございます。

詳細については検討中とのことですが、地域にある「ふっさ十景」をたどるコースを一案として考えていることは、市の名所をPRする機会ともなり、面白いコースプランではないかと期待しております。

その中で、密にならずに参加者が集まれる場所との答弁があり、新型コロナウイルス感染症対策として、先の答弁にあったようなマスク着用やフィジカルディスタンスの徹底といった取組に加えて、行き先についても十分に配慮がされていることが伺えるが、ぜひ参加した皆様、安心して楽しめる、まさに新春にふさわしいウォーキング事業としていただけるよう要望します。

なお、「ふっさ十景」の一つであり、密にならずに参加者が集まれる場所でもあるので、見学先として、そして休憩場所として、ぜひ石川酒造にお立ち寄りいただければと思います。

それでは最後、3項目めの成人式についてです。御答弁を聞かせてもらって、改め

て成人式の理念から式典運営に至るまで理解を深めることができました。また式典運営に当たっては成人式実行委員会の存在が式典の要となる役割を果たしていることも改めて理解しました。そこでこの成人式実行委員会はどのように募集され、またどのような活動内容されているのか再質問します。

○教育部長（中岡保彦君） 石川議員の再質問についてお答えいたします。

成人式実行委員は、例年公募をしております。毎年8月、その年に新成人となる対象者全員に実行委員募集のお知らせはがきを送付させていただいております。今回の成人式では、現在女性3名、男性3名、計6名の新成人が委員会を組織し、月2回程度集まり、活動しております。

活動は9月より開始し、式典のテーマの決定や当日の役割分担、式典の企画内容、記念冊子の編集や誓いの言葉の草案などを行っております。

新たな試みとしては、実行委員会の活動を記録した動画撮影の準備や、実行委員会のリモート会議への実践など、コロナ禍の中でも挑戦できることを新成人の柔軟で、若い考え方を通じて、成人式の準備を進めているところでございます。

以上で石川議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございました。

続いて成人式の2点目についての再質問ですが、18歳で成人となると20歳での式典参加だとすれば、すでに成人となってしまいますが、令和5年1月以降の成人式の名称はどのように考えているか教えてください。

○教育部長（中岡保彦君） 石川議員の再質問についてお答えいたします。

民法改正により、令和4年4月以降は成人年齢が18歳となることから、令和5年1月予定の式典については、従来通りの20歳で参加する「福生市成人式」での名称はそぐわないと考えております。

近隣の市町村を見ますと「二十歳を祝う会」、「二十歳の集い」などの名称を検討しているようでございます。

今後は令和5年1月の式典に向けて、適切な名称を研究していきたいと存じます。

以上で、石川議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○1番（石川義郎君） 御答弁ありがとうございました。

令和3年成人式にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は万全の準備を整えていただくこと、これは言うまでもありません。そして604人の新成人がしっかりと思い出に残る成人式になるよう努めていただきたいと思います。

先ほど冒頭に教育長の答弁でもあった、成人式とは大人になったことを自覚して自ら生き抜こうとする新成人を祝い、励ますための式典であるとありました。

このコロナ禍だからこそもう一度、この成人式の理念を見つめ直し、一人でも多くの新成人が本当の意味での成人式を迎えてもらいたいと切に願うわけであります。

そのためにはより多くの新成人が真の大人への自覚、そして自ら生き抜く力を養わなければなりません。それには、先ほど1項目めで質問させていただいた切れ目のない教育の充実が大きな鍵を握っていると考えます。

福生で生まれ育った子供たちが、幼・保・小の連携をはじめ、ゼロ歳時から大人、成人に至るまでの一貫した質の高い教育支援を受けることができれば、自己肯定感、さらには社会情動的スキルが高まり、大人への自覚、自ら生き抜く力が養われ、理念どおり、本当の意味での成人式を迎えることができるのではないのでしょうか。

言い換えればこの成人式は切れ目のない教育の集大成と位置づけることも可能ではないかと考えます。

そういった意味でも成人式をただ単なる一式典という点で捉えるのではなく線で捉えることにより、切れ目のない教育の延長線に成人式があるとも考えることもできます。

来年をはじめこれから少しでも多くの新成人が本市の教育を通じて真の成人に、そして真の成人式になることを要望し、一般質問を終わります。

~~~~~